

平成 27 年 2 月 2 日

支部連合会会長 各位
幹事支部支部長 各位

公益社団法人日本将棋連盟
会 長 谷川 浩司
常務理事 東 和男 (普及担当)
常務理事 島 朗 (普及担当)

平成 26 年度「日本将棋連盟支部連合会会長・幹事支部支部長会議」
御礼とご報告

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は普及活動に格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて先日はご多忙中にもかかわらず、標記会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。貴重なご意見を多数頂戴し、大変有意義な会議となりました。

ここに当日の会議内容について報告書を同封いたしましたので、ご査収願います。ご不明な点等がございましたら、お手数ですが普及免状部までご連絡下さるようお願いいたします。

これからも役員・棋士一同より一層将棋普及に力を入れて参りますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。まずは略儀ながら書中をもちまして御礼にかえさせていただきます。 敬具

【添付資料】

◇ 「支部連合会会長・幹事支部支部長会議」会議内容報告書

※今回ご欠席された皆様には会議当日配布しました資料を同封致しております。

平成 26 年度日本将棋連盟「支部連合会会長・幹事支部支部長会議」

<会議内容報告>

- ・ 日 時 平成 27 年 1 月 25 日 (日) 14 時開会 16 時 50 分閉会
- ・ 会 場 日蓮宗大本山 池上本門寺「朗峰会館」
- ・ 出席者 支部連合会・幹事支部関係者 (46 名)
棋道師範 (4 名)
日本将棋連盟役員 (3 名)
日本将棋連盟棋士 (2 名)
日本将棋連盟事務局 (6 名)

<議事内容>

- ・ 日本将棋連盟谷川浩司会長挨拶
- ・ 議長、副議長指名

谷川浩司会長より指名があり、山崎将明氏（秋田県連会長）と青島篤男氏（静岡県連会長）が議長と副議長にそれぞれ選出されました。

- ・ 議案 ①平成 27 年度普及推進棋士派遣・こども教室派遣
②平成 27 年度文部科学大臣杯小・中学校将棋団体戦予選運営者に対する報奨金
③平成 27 年度小・中・高奨励免状

※「平成 27 年度普及推進棋士派遣・こども教室派遣」については、規定外としていますが「棋士指名」、「事前交渉」の実例があるため、次年度本事業の実施にあたり派遣棋士の指名がある場合は、通常の棋士派遣扱いになることをご承認となりました。

指名がある場合の申込方法：

⇒通常の将棋専門棋士派遣の申込要領と料金に基づき申し込み。

※議案一②、③に関しては、平成 26 年度実施要領を平成 27 年度においても、同様な内容にて使用する平成 27 年度実施(案)をご承認となりました。後日、正式なご案内をさせていただきます。

・議案 ④小学生将棋名人戦協賛団体変更

※平成 28 年開催の第 41 回大会より、本事業の協賛団体が「(株)小学館・(株)集英社」から、「(株)さなる」に変更となることをご了承いただきました。

・議案 ⑤支部対抗戦・支部名人戦・シニア名人戦関連

○支部対抗戦（団体戦）における都道府県予選への参加について、現行規定「会員 100 名以上の支部は予選参加を免除し、直接全国大会（東・西地区大会）に団体代表 1 チームを派遣可能」を、次の規定に変更する提案をしました。

下記(1)、(2)のいずれかを選択することができる。

(1) 予選参加を免除し、全国大会（東・西地区大会）へ代表 1 チーム派遣する。

(2) (1)の権利を使わず、都道府県大会へ参加する。

※本議案については、現行規定を上記の内容に変更することをご承認となりました。尚、下記の適用時期についても同様にご承認となりました。

<適用時期>

『平成 28 年に実施する第 45 回支部対抗戦・支部名人戦・シニア名人戦から適用可とする』

○会員数 200 名以上の支部に対する、支部対抗戦・支部名人戦・シニア名人戦の代表派遣枠上限拡大について。

※本議案については、会員 200 名以上の支部に対しては、次の派遣枠適用をご承認となりました。尚、適用時期についても同様にご承認となりました。

<派遣可能枠について>

『東地区大会または西地区大会の支部対抗戦の部に最大 2 チーム、支部名人戦の部に最大 2 名、シニア名人戦の部に最大 2 名派遣可能。尚、宿泊・交通費の負担範囲は 100 名支部代表と同じ』

<適用時期について>

『平成 27 年 4 月に実施する第 44 回支部対抗戦・支部名人戦東・西地区大会、及び第 22 回シニア名人戦東・西地区大会から適用可とする』

・議案 ⑥日本将棋連盟HPにおける支部連合会紹介ページに電話番号追加について

※該当ページへの連絡先追加記載について、基本のご承認となりました。但し、連絡先には電話番号(固定または携帯)、メールアドレス、HPアドレスが考えられます。そこで、事前に支部連合会連絡先に追加記載希望の有無、希望の場合の記載種別に関して、アンケート調査を行うことが前提となりました。

・議案 ⑦支部会費関連

※平成 25 年度支部関連普及事業収支内容を説明し、ご了承いただきました。

尚、消費税率改定に伴う支部会費改定の検討は、昨年 11 月、突然のことでしたが政府より消費税率改定の延期が発表され、2017 年 4 月までは消費増税を行わないことになりました。そのため支部会費改定の検討についても、本年 10 月の消費増税が前提でしたので同様に延期とさせていただきます。

以 上

<訂正とお詫び>

平成 26 年度日本将棋連盟「支部連合会会長・幹事支部支部長会議」の議案一⑤について、補足事項として次のようにご案内しました。

『会員数 100 名未満の支部が、東・西地区大会の代表派遣枠獲得のために追加会員登録を行う場合の期限は、4月に行われる東・西地区大会約1ヶ月半前となる2月末日まで』

以上のご案内いたしました。しかしながらその時期としますと、都道府県大会に影響が生じかねませんので、期限を次のとおり変更させていただきます。

発表を変更しご迷惑をおかけいたしまして大変申し訳ございませんが、何分ご容赦下さるようお願い申し上げます。訂正にかえさせていただきます。

●変更後の期限に関する説明

『会員数 100 名未満の支部が、東・西地区大会の代表派遣枠獲得のために追加会員登録を行う場合の期限は、4月に行われる東・西地区大会約3ヶ月半前となる前年12月末日まで』

理由：支部対抗戦・支部名人戦・シニア名人戦都道府県大会は、毎年1～2月に開催されます。「2月末日」の期限では代表選考に影響が生じる可能性があるため。

平成 27 年 2 月 2 日

日本将棋連盟普及免状部
部長 大野木紀良